

六月定例町議会

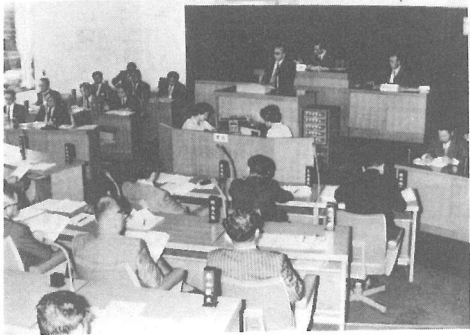
道路整備に七千五百万円 積極投資の補正予算など可決

六月の定例町議会は、同月十七日から十九日までを会期として開かれ、道路や集会施設などの事業費を主体に、総額一億二千万円余にのぼる大型の一般会計補正予算や条例の改正など十議案と、繰越明許費報告書が提出され、それぞれ原案通り可決承認されました。提出された議案と、これに先だち行われた一般質問の内容は次のとおりです。

一般質問

夏休み中の児童生徒の事故防止対策について

P T A 連絡協議会、学校警察連絡協議会等で十分なる対策をたて、各家庭への啓蒙や P T A



の協力を得ての校外指導などにより万全を期します。

町の五十五年度財政が赤字であるとの新聞報道は事実か

前年度繰越金を加えての一般的な考え方は黒字であり、問題はな。報道は、単年度の収支ではということだが、これは学校建設等の事業財源に充てるため財政調整基金（積立金）をとりくずし繰入れしたためです。

特急格上げにより急行が全廃されるが、横芝駅への停車は存続できるか。また、快速列車復活を含めての対策は

特急停車については、「地元の意志を十分に配慮していく」との当局の見解を得ている。また、快速復活については、沿線市町村で結成する期成同盟会等の組織を通じた対策を検討します。

佐瀬町長

議案の内容

▽議案第一号 専決処分の承認を求めることについて

国民健康保険税の課税限度額の改正と税率等の改正につき、急施を要するため条例の一部改正を行った専決処分が承認されました。

▽議案第二号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の制定に関する協議について

予防接種によって健康被害が発生した場合に、その調査をする機関として、予防接種健康被害調査委員会を山武郡内の市町村が共同で設置しようとするもので、その規約制定について承認されました。

▽議案第三号 横芝町交通遺児に手当を支給する条例の一部を改正する条例の制定について

交通遺児を養育する保護者に支給している交通遺児手当が、月額五千円から六千円に引き上げられました。

▽議案第四号 横芝町町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

入居者資格の収入基準額と収入超過者となる者の収入基準額を引き上げられ、又今までなかった寡夫に対する控除額が設けられ、該当世帯の割増賃料などが緩和されることになりました。

▽議案第五号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▽議案第六号 特別職の職員給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第五号及び第六号については、特別職報酬等審議会からの答申にもとづき、それぞれ改正されました。

▽議案第七号 横芝町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員の改正に準じて改正が行われました。

▽議案第八号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▽議案第九号 横芝町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

議案第八、九号については、非常勤特別職の教育委員や農業委員、付属機関の委員等、及び消防団員報酬について、郡内町村の支給額を考慮して改定が行われました。

▽議案第十号 五十七年度横芝町一般会計補正予算議定について

前年度繰越金や国、県支出金を主な財源として、町道関係事業費に六千万円、農道整備事業に千五百万円、集会施設整備事業に千八百万円など各種事業予算を主体に追加更正を行い、歳入歳出予算の総額に一億二千六百六十四万九千円を追加、これにより予算の規模は、二十二億三千二百三十九万一千円となりました。

町と議会の動き

町長

- 1日 山武郡町村長会議 東金市
- 東金税務署管内農業課税対策協議会 東金市
- 2日 山武支庁長梅出荷所視察来

- 3日 農林省古川地区大排水路現地調査
- 4日 横芝町酪農組合総会
- 5日 敬愛高校野球部後援会総会
- 6日 山武郡連合青年団球技大会

- 町
- 社会教育施設視察 印旛郡
- 長会議 東金市
- 海洋センター